

平成24年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

平成24年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的 -1-
2. 役員の状況 -1-
3. 法人の沿革 -1-
4. 各大学・学校等の構成(平成24年5月1日現在) -4-

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について -7-
2. 学校法人芦屋学園経営改善計画基本方針について -8-
3. 施設・設備の管理について -8-
4. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて -9-

III 決算の概要について

1. 資金収支計算書 -10-
2. 消費収支計算書 -10-
3. 貸借対照表 -10-

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について -11-
2. 平成24年度に取り組んだ重要課題について -11-
3. その他の課題について -15-

V 芦屋学園短期大学

1. 基本的課題について -16-
2. 教育内容について -16-
3. 学科再編について -16-
4. 組織と規程の再編について -17-
5. 教育課程とキャリア支援について -17-
6. 短大と大学の統合について -17-
7. 入試について -17-

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について -18-
2. 国際教育部について -18-
3. 進路指導部について -18-
4. 特別教育活動の実施について -19-
5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について -19-
6. 生徒会を中心とした学校行事について -19-
7. ボランティア活動について -20-
8. 学校評価について -20-
9. 広報・生徒募集活動(地域交流)について -20-
10. 施設・設備の充実について -20-
11. 育友会活動について -21-
12. 教職員研修会について -21-

VII 芦屋学園中学校

1. 教育活動について -22-
2. 学校生活の充実について -22-
3. コース教育の充実(平成24年度より中学・高等学校新コース設置及び男女共学化)について -22-

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 保育カリキュラムの充実について -24-
2. 未就園児保育 開設日増設について -24-
3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について -24-
4. 幼教職員の資質向上について -25-
5. 幼稚園創立60周年の記念事業について -25-
6. 平成25年度新入園児募集について -25-

IX 別表

1. 財務経年比較表
2. 財務分析(比率)経年比較表

平成24年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。

2. 役員の状況

理事定数	8名	監事定数	2名
理事長	高橋 征主	監事	江戸 忠
理事	宮野 良一	監事	堺 暢之
理事	大八木淳史		
理事	俵 正市		
理事	松本 章		
理事	清水 宝文		
理事	倉光 弘己		
理事	大鹿 博文		
評議員定数	18名		

(平成25年3月31日現在)

3. 法人の沿革

昭和11年10月26日	財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。
昭和22年04月01日	学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。
昭和26年03月14日	私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。
昭和28年03月09日	幼稚園設置認可される。
昭和35年01月20日	芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。
昭和37年03月23日	芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。
昭和39年01月25日	芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。
昭和40年12月27日	芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。
昭和43年02月03日	芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。
昭和43年03月30日	芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。
昭和44年04月12日	芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。
昭和45年03月25日	芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。
昭和47年01月28日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。
昭和48年01月26日	芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定

	員変更(教育学科40、産業教育学科70)受理される。
昭和50年12月03日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科150、幼児教育学科100)受理される。
昭和50年12月10日	芦屋大学学生定員変更(教育学科50、産業教育学科100、児童教育学科50)受理される。
昭和57年11月26日	芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
昭和59年10月15日	芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
昭和60年03月22日	芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和60年12月07日	芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
昭和61年03月18日	芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和61年10月01日	芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
昭和61年12月23日	芦屋大学学生定員変更(教育学科40、産業教育学科130、児童教育学科30)認可される。
平成11年12月22日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科100、英文学科50、幼児教育学科50)認可される。
平成14年03月25日	芦屋女子短期大学英文学科募集停止
平成16年03月31日	芦屋女子短期大学英文学科廃止
平成16年11月30日	芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
平成18年04月01日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
平成18年04月01日	芦屋大学学生定員変更(教育学科30、産業教育学科120、国際コミュニケーション教育科40、児童教育学科60)
平成18年05月22日	芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
平成19年04月01日	芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
平成20年03月31日	芦屋女子短期大学専攻科廃止
平成21年04月01日	芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
平成22年04月01日	芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
平成22年04月01日	芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科70)
平成23年03月31日	芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止
平成23年04月01日	芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更

- 平成24年04月01日 芦屋学園短期大学生生活創造学科募集停止
- 平成25年04月01日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止
- 平成25年04月01日 芦屋大学学生定員変更(教育学科120、児童教育学科30、経営教育学科100)
- 平成25年04月01日 芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科100)

4. 各大学・学校等の構成

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

建学の精神・教育目標

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	卒業生
教育学科	70名	101名	240名	238名	26名
国際コミュニケーション教育科	20名	14名	100名	54名	14名
児童教育学科	40名	29名	180名	106名	25名
臨床教育学部 小計	130名	144名	620名	398名	65名
経営教育学科	120名	79名	480名	248名	30名
経営教育学部 小計	120名	79名	480名	248名	30名
計	250名	223名	1,000名	646名	95名

教職員の状況:

教授	37名
准教授	13名
講師	5名
助教	1名
専任教員計	56名
専任職員計	48名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	修了者
教育学科研究科					
教育学専攻博士後期課程	5名	2名	15名	4名	1名 (満期退学)
教育学専攻博士前期課程	10名	7名	20名	12名	5名
技術教育専攻修士課程	5名	0名	10名	2名	1名
英語英文学教育専攻修士課程	5名	0名	10名	0名	7名

芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号

建学の精神・教育目標

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と総合的な判断力および実際的な職業生活に必要な能力を培い、良き社会への貢献者の育成を目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	卒業生
生活創造学科			70名	19名	16名
幼児教育学科	50名	57名	100名	99名	41名
計	120名	57名	320名	118名	57名

教職員の状況:

教授	11名
准教授	2名
講師	2名
専任教員計	15名
専任職員計	9名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数	卒業生
普通科	100名	250名	480名	397名	67名
国際文化科	120名	52名	480名	307名	125名
計	220名	302名	960名	704名	192名

教職員の状況:

専任教員計	54名
専任職員計	5名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数	卒業生
中学校	80名	40名	360名	110名	29名

教職員の状況: 専任教員計 12名
専任職員計 2名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番3号

教育目標

学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身を健全に発達させ、善良な性情をかんようし、家庭教育を補う事を目的とする。

園児の状況

		入園者数	収容定員	園児数	卒園児
幼稚園		52名	170名	169名	59名

教職員の状況: 専任教員計 16名
専任職員計 1名

Ⅱ 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について

●理事会開催日程・議案

平成24年03月28日(水)

平成23年度第2回補正予算について

平成24年度事業計画について

平成24年度当初予算について

就業規則の一部変更について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋大学大学院学則の一部変更について

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

芦屋学園高等学校学則の一部変更について

芦屋学園中学校学則の一部変更について

平成24年05月30日(水)

平成23年度決算について

平成23年度事業報告について

平成24年度第1回補正予算について

芦屋大学学則の一部変更について

平成24年07月03日(火)

芦屋学園高等学校・中学校 校長の選考について

芦屋大学 学長の再任について

平成25年03月27日(水)

平成24年度第2回補正予算について

平成25年度事業計画について

平成25年度当初予算について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

●評議員会開催日程及び議案

平成24年03月28日(水)

平成23年度第2回補正予算について

平成24年度事業計画について

平成24年度当初予算について

平成24年05月30日(水)

平成23年度決算について

平成23年度事業報告について

平成24年度第1回補正予算について

平成25年03月27日(水)

平成24年度第2回補正予算について

平成25年度事業計画について

平成25年度当初予算について

●理事・評議員の選任について

①芦屋学園高等学校・中学校 校長の選考について

平成24年7月3日の理事会において、平成24年6月30日をもって退職の申し出があった安原 央の退職が承認され、引き続き、後任者として大八木淳史氏が新校長として選任された。

②芦屋大学 学長の再任について

平成24年7月3日の理事会において、平成24年10月2日をもって任期満了を迎える宮野良一学長の再任が諮られ、引き続き、平成28年10月2日を任期として再任された。

2. 学校法人芦屋学園経営改善計画基本方針について

文科省の指導の下、本学園は平成23年7月29日 経営改善計画書を作成し、文部科学省に提出、当該計画の実現のための具体的対策に早急に取り組むことが喫緊の課題となっているため、経営改善基本方針として、①本学園を取巻く環境の変化を踏まえてのミッション及び目指す将来像を明確にし、②今回経営改善計画における目標を示し、これの実現のための組織体制の整備等を示した経営改善基本方針作成した。

3. 施設・設備の管理について

芦屋学園中学校・高等学校本館トイレ改修その他工事

中高本館2階トレイ改修工事

福山記念館駐車場ゲート工事

福山記念館附置技術研究棟洗車場改修工事

福山記念館前駐車場改修工事

中高体育館ルーフファン改修工事

中高グラウンド改修工事

施工額 : 11,760,000円(税込み)

施工業者 : 株式会社松田組

4. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて

本学園が持つスポーツ資源を地域に還元することによる地域スポーツ発展への貢献や、スポーツ教育による青少年の人間力育成を通じて、芦屋をはじめとした阪神間へのスポーツ文化熟成に寄与することを目的として活動を開始した。

Ⅲ 決算の概要について

1. 資金収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の教育研究活動やこれに付随する諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の動きを表しています。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比1億1千4百万円となり、51億9千万円となりました。また、資金収支の顛末である次年度繰越支払資金は、9億9千7百万円減額し、11億3千4百万円となりました。

2. 消費収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の消費収入と消費支出の内容を明らかにし、また消費支出が消費収入により賄われているかを表しています。

収入の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、学生生徒等納付金収入2百万円減、雑収入(主は、退職金財団等交付金収入等)1億3千8百万円増であり、帰属収入合計では1億4千4百万円の収入の増となり、23億9千万円となりました。

支出の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、人件費支出(主は、退職給与引当金繰入額の1億7千9百万円の増)1億8千6百万円の増、教育研究経費支出(主は、消耗品費2百万円の増、光熱水費5百万円の増、支払修繕費5百万円の増、支払報酬手数料1千9百万円の増、賃借料5百万円の増、減価償却費5千8百万円の減)2千6百万円の減、管理経費支出(主は、消耗品費1百万円の増、支払修繕費1百万円の増、広報費1千万円の減、支払報酬手数料5百万円の増)8百万円の増、消費支出合計では1億6千万円の支出の増加となり、27億3千9百万円となりました。

その結果、当年度消費収支超過額は、13億9千6百万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は、107億7千7百万円となりました。

3. 貸借対照表

年度末における資産・負債・基本金および収支差額を把握し、財政状態の健全性を表しています。

資産の部については、固定資産(主は、建物3億1千8百万円の減、構築物1千6百万円の減、教育研究用機器備品1千百万円の減)3億2千7百万円の減、流動資産(主は、現金預金9億9千7百万円の減)8億5千1百万円の減であり、資産の部合計では11億7千8百万円の減少となり、総額217億6千1百万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金7百万円の減)7百万円の減、流動負債1億7千7百万円の増であり、負債の部合計では1億7千万円の増加となり、15億4千5百万円となりました。

基本金の部については、4千7百万円が増加し、総額309億9千3百万円となりました。

その結果、翌年度繰越消費収支差額は、107億7千7百万円となり、正味財産は、202億7百万円となります。

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成23年度～27年度(5ヶ年)」を作成して、2011(平成23)年7月末に文部科学省に提出した。

芦屋大学が2012(平成24)年度に取り組む重要課題として、①定員充足への取り組み、②学部学科の再編、③教職課程の再編、④休学者・退学者対策、⑤キャリア支援体制の整備、が設定されていた。

その他の課題としては、大阪キャンパス(経営教育学部経営教育学科キャリア教育コース)が3年目をむかえることへの対応、スポーツ教育コースが4年目をむかえてカリキュラムの充実と学生数増加への対応、外国人私費留学生の増加への対応が求められた。

2. 平成24年度に取り組んだ重要課題について

(1) 定員充足への取り組み

① 学生募集体制の充実と定員充足

経営改善計画では、募集・広報体制を学園で一元化し、法人全体の募集・広報体制を確立し、また出版物・オープンキャンパス等にて魅力ある広報活動を行う、としている。

2009(平成21)年度の入試広報と入試事務の改組で、法人の下に入学事務室を置き、学園(当面は大学と短大)の入試広報と入試事務が一体化された。2010(平成22)年度に、学長、事務局長、大学入試委員長、短大入試委員長、高校(教頭)、大学教務部長、スポーツ教育センター長、学園広報課長に入学事務室の構成員に加えて入試広報会議を毎週定例で開催することにし、2012(平成24)年度も継続してきた。

経営改善計画では、2012(平成24)年度に大学の入学定員(250人)を100%充足して、2014(平成26)年度には大学の収容定員(1,000人)の95%を充足することになっている。

学生募集体制の充実を図った結果、2011(平成23)年度入学者募集において1年生と編入生を合わせれば入学定員数をほぼ充足するまでの成果をあげた。平成24年度入学者は、1年生入学者が223名で入学定員に11%不足したが、編入生を合わせれば入学定員250名を越えた。2013(平成26)年度の入学者は、1年生198名、編入生16名で合計214名あり、昨年度に較べて減少したが、理由は、私費留学生の入学者が46名少なかったことによる。

② 附属高校との連携強化

経営改善計画では、芦屋学園高校からの内部進学を大学40名、短大10名(合計50名)確保する、となっている。2012(平成24)年度入学生実績では、大学が27名、短大が17名(合計44名88%)、という成果であった。2013(平成25)年度入学者実績では、大学45名、短大28名(合計73名146%)となり、連携の強化が実っている。

③ スポーツ志望の学生募集

2010(平成22)年度にスポーツ教育センターを新設し、センターが中心になって、スポーツ志望(スポーツ教育コースとコース以外の学科に在籍してスポーツ活動をする)の入学希望者のとりまとめを行うようになった。スポーツ教育コースの2012(平成24)年度入学者数は7

3名であったが、2013(平成23)年度入学者数は、89名であった。なお、スポーツ教育コース入学者とスポーツ教育コース以外のコースに入学したスポーツ特待生を合わせると116名になる。

④ 芦屋学園短期大学の学生募集との連携

2012(平成24)年度入学者募集から芦屋学園短期大学の募集業務を入学事務室が大学と一体的に実施することになった。教職と保育士の併修を望む児童教育学科希望者にまず短大に入学させ、大学編入に繋いでいくなどの対応で相乗効果を求める方針である。2012(平成24)年度入学者における芦屋学園短期大学からの編入者は5名であった。2013(平成25)年度入学者における芦屋学園短期大学からの編入者は8名であった。

⑤ 留学生試験と編入試験の整備

留学生試験と編入試験について、平成23年度入学者募集から正規の入試制度として入試要項に取り組み、諸規定の整備を実施することにした。私費留学生の2012(平成24)年度入学者は、1年生48名、編入7名の合計55名であったが、2013(平成25)年度入学者は、1年生のみの2名となった。東アジア情勢及び学費の増額改定を実施した影響と考えられる。

(2) 学部学科の再編

文部科学省による経営指導の下での経営改善計画(2011(平成23)年7月)と大学機関別認証評価(2010(平成22)年3月)で指摘された事項に基づく学内改革(組織の統廃合と人材の適性配置による大学運営の効率化)が求められている。

大学機関別認証評価では、「大学設置基準教員数を大幅に上回る専任教員の配置について再検討し、職位や年齢構成のバランス、財務内容(人件費)の改善が必要である。また、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小が望まれる。」との指摘があった。

学校法人芦屋学園と芦屋大学の最優先課題となった経営改善計画の2本柱は、人件費率の改善による経営財務の安定と学生定員の充足である。

これらの課題に応えるため、コース、学科、学部の構成を統廃合を視野に見直し、教職課程の設置種目を設置学科の再編を含めての見直し等、教員構成やカリキュラムの整理・再編を実施することで、経営財務の安定と定員充足を進める。

芦屋大学が担当する以下の5つの課題について、23年度検討(決定)、24年度申請、25年度実施とする経営改善計画の下で、2011(平成23)年度検討を受けて、2012(平成24)年度申請(実施に至る経過措置)を実施した。

5つの課題は以下の通りである。

- ① 臨床教育学部にスポーツ教育学科を新設する
- ② 国際コミュニケーション教育科、児童教育学科を教育学科に集約し、コースに編成しなおす
- ③ 大学の教職課程の見直しを実施する
- ④ 大学の経営教育学部に通信制の併設を検討する
- ⑤ 短期大学は、2012(平成24)年度を目途に教育施設や教学事務を大学と統合する

「臨床教育学部にスポーツ教育学科を新設する」については、文部科学省との事前相談の結果、スポーツ教育コースを教育学科から独立させる教育理念や教育資源の問題と保健体育教職課程の再申請、などのリスクを考慮して、これまで通りに教育学科内のコースとして位置づけることのメリットが大きいと判断して、スポーツ教育学科を新設しないことにした。

「国際コミュニケーション教育科を教育学科に集約し、コースに編成しなおす」については、国際コミュニケーション教育科の貼付教員のうち3名の教授が2012(平成24)年度末に停年をむかえて退職するのに合わせて国際コミュニケーション教育科を廃止し、2013(平成25)年度から教育学科に国際教養学コースを開設することにし、予定通り実施した。

「児童教育学科を教育学科へ集約する」については、スポーツ教育コースと同様に、幼稚園教職、小学校教職、特別支援教育教職の教育学科での再申請のリスクを考慮し、当面は集約しないことにした。今後の児童教育学科の定員充足の推移をみながら検討を続ける。

大学の編成をコースを基礎に組み立てることにして、2013(平成25)年度入学者募集の大学案内に記載するべく、下記のようにコースを設定した。コース化の目的は、受験生に学ぶ内容や卒業後の進路を明確に提示することであり、入学者受入れの基礎数を明確にすることであり、需要のないコースと需要のあるコースを明確にして学部、学科、コースのスクラップ・アンド・ビルトを促そうとすることにある。

①教育学コース、②心理学コース、③スポーツ教育学コース、④国際教養学コースの4コースを置き、児童教育学科に①幼児・児童教育学コース、②特別支援教育学コースの2コースを置く。経営教育学部経営教育学科には、①経営マネジメントコース、②技術・情報教員養成コース、③自動車技術コース、④産業デザインコース、⑤バレエコース、⑥、スポーツマネージメントコース、⑦事業承継・起業家コース、⑧航空ビジネスコース及び⑨の全15コースである。

2013(平成25)年度に学科・コースを再編するため、2012(平成24)年度に学科定員の変更を申請して認可された。教育学科を入学定員120人に、児童教育学科を入学定員30人に、経営教育学科を入学定員100人に変更した。

2014(平成26)年度入学者募集から、鉄道・交通ビジネスコースを取りやめ、教育学科に①教育学コース、②心理学コース、③スポーツ教育学コース、④国際教養学コースの4コースを置き、児童教育学科に①幼児・児童教育学コース、②特別支援教育学コースの2コースを置く。経営教育学部経営教育学科には、①経営マネジメントコース、②技術・情報教員養成コース、③自動車技術コース、④情報・産業デザインコース、⑤バレエコース、⑥事業承継・起業家コース、⑦スポーツマネージメントコース、⑧航空ビジネスコース、の8コースとした。

(3) 教職課程の再編

「大学の教職課程の見直しを実施する」については、教職課程を廃止・認可申請をすることで、条件をつけられたり、不認可になるリスクを冒すことは得策ではないと判断した。ただし、英語教職については、2013(平成25)年度入学者から国際コミュニケーション教育科を廃止して教育学科に国際教育学コースを設置するのに合わせて、英語教職を教育学科に開設することを文部科学省に申請して認可された。

「大学の経営教育学部に通信制の併設を検討する」については、いまのところ大阪キャンパスを含めて定員充足の努力を重ねることが優先されるとして、当面の課題としないことにした。

「短期大学は、2012(平成24)年度を目途に教育施設や教学事務を大学と統合する」については、短大と大学の教務責任者による検討部会を重ねてきており、具体的実施案の作成は、2013(平成25)年度に持ち越した。

(4) カリキュラム整理

カリキュラムの整理が経営改善計画に盛り込まれている理由は、カリキュラムの教育的効果の向上を目指すと共に、総花的なカリキュラムによる専任・非専任の教員割当を整理することにある。

計画では次のような方法でカリキュラムを整理することを求めている。

- ①必修科目及び選択科目を教育目的に照らして大幅に整理する
- ②開講科目の削減を検討する
- ③開講科目について見直しを行い、教員の削減を検討する

2011(平成23)年度後半に、学長、教務部および各学科においてカリキュラムを整理する準備を始めた。2012(平成24)年度は、学科会議と協働しながら作業を進め、実施可能な分野から着手した。

(5) 休学者退学者対策

昨今の学生募集にかける大学の熱意と資源は、膨大なものになっている。そのような努力の結果として入学者を獲得しながら、安易な教育的対応の中で中退者が続出しているとすれば放置しておけない。

芦屋大学の中退率は、日本の大学平均の数字からそれほど離れていない。とはいえ、嘗ての芦屋大学と比べると決して了解できる数とは言えない。休学者の多くが退学していくことから、休学と退学の対策を中退者対策として考える。

学生の大学生生活の満足度を向上させる方策として、2010(平成22)年度から演習担当教員に加えて、その他の専門の教員・職員を担任とした新たな担任制度をはじめた。2012(平成24)年度には、この担任制度を再構築して、中退者対策までも視野に入れた組織を作り上げることにした。

初年度教育の枠組みで、新たに教育担当者のグループと各学科で担任を受け持つ教員・職員のグループを編成して準備を開始した。

(6) キャリア支援体制の整備

① 学生支援センターの統合

センターを称する学内組織は、(1)教職教育センター、(2)国際交流センター、(3)キャリア支援センター、(4)ビジネス研究センターに加えて(5)スポーツ教育センターが2010(平成22)年度から発足した。この他、センターに準じる組織として、LAN管理センター、オーディオビジュアルセンター、ソーラーカープロジェクトがある。

2011(平成23)年度新学期開始時に、(1)－(4)のセンターを「学生支援部」のもとに集約した。その他のセンターは、総務部の管轄とした。ソーラーカープロジェクトについては、2012(平成24)年度末をもって総務部のセンター組織ではなくなった。2013(平成25年度)からは、技術教職と自動車技術のカリキュラムの一部(教務部)として位置づけ、学生の活動は、クラブ活動(学生部)として位置づけることにした。

② キャリア支援体制の整備

キャリア支援体制は、これまでもキャリア支援センターが担ってきたが、加えて、教職については教職教育センターが、企業経営の研究ではビジネス研究センターが、留学生支援では国際交流センターが担ってきており、2011(平成23)年度からは、学生支援部がそれらのキャリア支援の統括を行うようになった。

2009(平成21)年度に始まった文科省の助成事業である学生支援プロジェクト(学生カルテ)が2011(平成23)年度で終了した。成果として作り上げた学生カルテについては、大学独自の学生支援資料として維持していく。2010(平成22)年度から始まった文科省の助成事業である就業力支援プロジェクトは、事業仕分けのため2011(平成23)年度でいったん終了した

が、2012(平成24)年度には、大学連携の就業力育成事業として復活した。本学では、今年度後期に大阪キャンパスで公開講座(2単位)を実施し、学期末には就職ドラフトと銘打った企画を実施した。

3. その他の課題について

(1) 大阪キャンパスが3年目をむかえたことへの対応

大阪キャンパス(経営教育学部経営教育学科キャリア教育コース)が2010(平成22)年4月から開始されている。新入生については、初年度の講義を主に六麓荘キャンパスで実施して、週1日だけ大阪キャンパスでの講義日とした。2012(平成24)年度は、編入生(昨年度編入で4年生)が卒業・就職を迎えた。

(2) スポーツ教育コースが4年目をむかえることへの対応

2008(平成20)年12月24日付で文部科学省から教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けたことで、2009(平成21)年度からスポーツ教育コースを開設した。開設学科は臨床教育学部教育学科で、免許状の種類は中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)である。スポーツ教育コースは、保健体育の教職課程の認可を受けたことにより、財団法人日本体育協会の各種スポーツ指導員の資格や受験資格を授与できることになった。

2010(平成22)年度にスポーツ教育の充実やクラブチームの強化と体育系学生の増募を図るために、スポーツ教育センターを新設するとともに、大阪エヴェッサとの教育提携や著名コーチの招聘を行った。

2011(平成23)年度には、兵庫ブルーサンダースとの教育提携や著名コーチの招聘を行うとともに、スポーツによる地域貢献を目的として、学園が主催する「スポーツモダニズムプロジェクト」が始まった。

2011(平成23)年度に教育学科の入学定員を30名から70名に変更したが、2013(平成25)年度から教育学科に国際コミュニケーション教育科を国際教養学コースとして集約することになり、スポーツ教育コースの学生増加も考慮して、学科定員を120人とすることにした。

(3) 外国人私費留学生の増加への対応

2011(平成23)年度入学者募集から、制限的に留学生の募集をはじめた。2011(平成23)年度と2012(平成24)年度の入学者数は、入学定員の確保に有効に機能したといえるが、経営教育学科に集中的に入学しており、学科の教育活動に大きな影響を与えている。

国際交流センターによる留学生支援の体制整備と日本語能力(2級)の受験資格の厳格な適用により、学科における教育成果の充実を図っているが、加えて、外国語科目に日本語を取り入れて留学生には日本語を習得する機会を提供することにした。

2013(平成25)年度入学者は、前述のように2名に留まっており、大幅な減少への対策も必要となっている。

V 芦屋学園女子短期大学

1. 基本的課題について

「芦屋学園発展のための中長期計画」に基づき、創立50周年を期して、2011(平成23)年度より芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更し、男女共学制を実施した。また2011(平成23)年度入学生をもって生活創造学科の募集を停止することにした。芦屋女子短期大学の学歌「カレッジソング」も名称変更と共学化に伴い、芦屋学園短期大学の学歌「カレッジソング」として、移調と3番の歌詞を省略する変更を実施した。

平成24年度の新入生は、幼児教育学科のみで入学定員は50名のままであった。2年生は、幼児教育学科と生活創造学科の2学科で、移行期の編成となった。平成25年度の新入生は、幼児教育学科の入学定員を50名から100名に増加しての学生募集を進めてきた。

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成23年度～27年度(5ヶ年)」を作成して、2011(平成23)年7月末に文部科学省に提出した。計画では、2014(平成26)年度末時点で教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を実現し、経営判断資料でいう「B0」段階へ到達することにした。この計画を学校法人芦屋学園の経営改善計画の第1期計画とし、続く第2期計画で帰属収支を黒字化するための礎と位置付けた。この経営改善計画に基づいて芦屋学園短期大学の2012(平成24)年度の諸事業は実施された。

2. 教育内容について

(1) 生活創造学科について

2012(平成24)年度をもって生活創造学科を閉鎖することになっていた。留年者がいたため必要な履修科目の対応をした上で、学科を実質的に閉鎖した。生活創造学科の専任教員4名が年度末をもって退職した。

(2) 幼児教育学科について

生活創造学科の教員が3月末をもって退職したことにより、短期大学設置基準による貼り付け教員数を充足するために、教員の補充を行わなければならなくなった。今年度末をもって不足数が確定したので、即座に教員選考の手続を開始した。

入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園での実習及び各施設との連携により実践力と就職機会を高めることを目指した。子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組んだ。

3. 学科再編について

2011(平成23)年度末に幼児教育学科の入学定員を増員申請し、2013(平成25)年度から単科の短期大学として経営可能な入学定員100人規模に再編することにした。また、保育士養成課程の学年定員も平成25年度から100人に増員する。入学定員と保育士養成課程の学年定員は、問題なく認可された。

4. 組織と規程の再編について

2013(平成25)年度から芦屋学園短期大学は、幼児教育学科のみの単科となるため、教員構成、委員会組織および各種規程の変更などが必要となる。芦屋学園常勤理事会のもとに短大の人事などの基本構想を審議する短大改編構想審議会を設置した。

2013(平成25)年4月初めを目標に各種規程の変更の準備をした。変更することになったのは、芦屋学園短期大学教授会規程、芦屋学園短期大学入試委員会規程、芦屋学園短期大学運営委員会規程、教育職員資格審査委員会に関する規程、人事審査の流れに関する申し合わせ事項、教務委員会規程、学生委員会規程、芦屋学園短期大学自己点検・評価実施規程、芦屋学園短期大学FD委員会規程、教職課程委員会規程及び研究紀要編集委員会規程である。

5. 教育課程とキャリア支援について

短期大学教育の質の保証と向上のための教養教育と専門課程の充実を図るため入学前教育と共に本学の特色であるガイダンスとクラス担任及びゼミ指導により社会人基礎力を養成し、併せて利他的マナーとコミュニケーション力を修得させるため、少人数ならではの人間関係の中で対人的スキルの養成に取り組んだ。

また本学卒業生による講演やインターンシップ活動への支援も多様化させ、就職への動機づけとキャリア支援を相談しやすい環境を整え、学生の社会的活動機会を増やす努力を継続した。

6. 短大と大学の統合について

2011(平成23)年度から大学と共用の各種センターを学生支援部として再編して、1カ所に集約した。短大と大学の共用施設として、国際交流センターとキャリア支援センターは従来から実績を積み上げてきていた。学生支援部の設置により、大学と短大の組織的統合が前進したと言える。

2013(平成25)年度を目途に、短大・幼児教育学科と大学・児童教育学科が連携して共通科目を設定することや、教育施設と教学事務の統合を進めるため、短大と大学の教務責任者による検討を重ねた。

7. 入試について

2011(平成23)年度の学生募集においては、入試広報、学生募集及び入試事務を大学と統合的に入学事務室で行い、入試委員会は入試選考業務に専念することになった。この制度変更の裏付けとして、芦屋学園短期大学入試委員会規程の全面改定(芦屋大学入試委員会規程と同じ内容に改定)を2013(平成25)年4月に実施する。

2012(平成24)年度の学生募集(平成25年度入学者募集)においては、特待生受入の正常化を図ると共に、入学定員100人の入学者を集める努力をした。その結果、68人の入学者を確保した。

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について

①コース教育の充実

- ・高校1年特進、国際特進INTコース 学習合宿 平成24年7月10日～12日
- ・高校1年アスリートコース 水泳実習 平成24年7月11日～13日
- ・高校1年GLBコース イングリッシュサマーキャンプ 平成24年8月27日～29日
- ・特進、国際特進、国際文化科教養コース・国際交流コースは7限授業

②夏季、冬季、春季休暇中の補習授業(学力補充と学力促進授業)

- ・特進、国際特進、国際文化科教養コース・国際交流コースは3限特別授業

③ACゼミ受講(希望者)

2. 国際教育部について

①国際交流コース生徒の学力促進

提携校交換留学生との交流が刺激となり、留学等の目的意識の向上を図る

②海外提携校との留学生交換(対象:普通科・国際文化科の中学3年以上の希望者 学校推薦者)

ア. ニュージーランド マクリーンズ・カレッジ来校

平成24年4月15日～5月1日 生徒3名

イ. オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ派遣

平成24年7月22日～8月5日 生徒9名・教諭1名

ウ. オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ来校

平成24年9月1日～30日 生徒2名

エ. オーストラリア ノックス・グラマー・スクール来校

平成24年11月3日～25日 生徒2名

オ. イギリス ウィクリフ・カレッジ派遣

平成24年11月8日～18日 生徒9名・教諭1名

③北米語学研修(対象:中学・高校生希望者)

平成25年3月21日～28日 生徒6名・教諭1名

④高校2年修学旅行 行先:ニュージーランド

普通科 平成24年12月2日～7日

国際文化科 平成24年12月1日～8日

⑤兵庫県国際交流協会への協力

ア. 台湾瀛海高級中学 来校 生徒30名:教諭 3名 平成24年5月16日

イ. 韓国太田広域市教育庁視察団 来校 教諭25名 平成25年2月19日

3. 進路指導部について

①進学指導説明会

- ・高校3年 生徒対象(ACゼミ浅野先生講演会) 平成24年4月16日

- ・高校2年 保護者会 平成24年4月14日
- ・高校2年 保護者会 平成24年6月30日
- ・第1回大学入試センター試験説明会 平成24年7月11日
- ・第2回大学入試センター試験説明会 平成24年9月7日
- ・高校1・2年保護者対象 進学説明会(ACゼミ浅野先生) 平成24年11月17日

②芦屋大学・芦屋学園短期大学

- ・高校3年 大阪キャンパスツアー 平成24年5月7・14・28日
- ・高校3年保護者生徒対象 芦屋大学・芦屋学園短期大学入試説明会
平成24年6月2日
- ・保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談 平成24年7月22日～26日
- ・保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談 平成24年11月13日～17日
- ・高大連携授業(高2対象)平成24年12月13日(1限 比嘉先生講演2・3限 体験授業)
- ・高大連携授業(高2対象) 平成25年1月28日(5・6限 体験授業)
- ・芦屋大学内部進学者入学前教育 平成25年2月8・12・13日
- ・キャリアガイダンス「幼稚園教諭・保育士を目指すあなたへ」
高1・2生徒・保護者対象 講師:大江先生(短大)・阪本先生(短大)

4. 特別教育活動の実施について

- ①クラブ・ユース・フォーラム(国際ソロプチミスト神戸東主催)対象:高校生女子
- ②特別講演会
 - ・「いのちの講座」講師:助産士 南田理恵 対象:高校1年生徒 平成24年12月13日
 - ・「税について」 講師:芦屋税務署租税教育担当者 対象:高校1年生徒
平成25年1月21日
- ③薬物乱用防止教室(西宮サポートセンター) 平成24年12月15日
- ④賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示) 平成25年1月28日～2月7日
- ⑤スーパーレクチャー「ワタナベフラワーズ」 場所:本校体育館 平成25年2月1日
- ⑥「熱中症対策講座」 対象:運動部員 平成24年7月9日

5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について

- ①大島教授(神戸親和女子大学心理学部長)を中心とした生徒・保護者面談
- ②学年・担任と相談室との連携
- ③平成24年度は4名の生徒が卒業

6. 生徒会を中心とした学校行事について

- ①体育大会 平成24年9月29日
- ②学園祭 平成24年10月20日・21日
- ③文化クラブ発表会(場所:いたみホール)平成24年11月7日
- ④ウインターフェスティバル 平成24年12月17日

7. ボランティア活動について

- ①赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会への協力) 平成24年11月実施
- ②書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力) 平成25年1月実施

8. 学校評価について

- ①生徒による授業評価 平成25年1月実施
- ②保護者による学校評価 平成25年1月実施
- ③教職員による授業評価 平成25年3月実施

・教職員に調査結果報告

- ④学校評価の対策として学校評価委員会実施(3月)

・学習面について ○コース教育の充実 ○教科会の実施

・生徒指導について ○ルールの確認

・進路指導部の活性化 ○進路指導説明会実施 ○ACゼミ実施及び連携

○中学学習道場実施

上記の点を平成25年度には実施する方向で教職員に報告(平成25年3月)

9. 広報・生徒募集活動(地域交流)について

- ①入試説明会実施

・第1回塾対象入試報告会 参加数:159名 平成24年5月23日

・第2回塾対象入試説明会 参加数:82名 平成24年9月13日

・4回実施(校内) 小学生45名、中学生 439名 計484名

・26回実施(外部) 小学生50名、中学生 340名 計390名

- ②塾(年各2回)・学校(年各5回)担当者は訪問実施

- ③母校訪問 対象:高校1年 期間:平成24年5月20日～7月19日

- ④小・中学生対象のイベント

・数楽トライアスロン(小学生対象) 平成24年6月23日 参加数120名

・オープンスクール(小中学生対象) 平成24年7月28日 参加数314名

- ⑤小中学生対象招待試合

バスケットボール2回・卓球5回・バレーボール5回・ソフトテニス2回

- ⑥三田市立学校ダンス発表会(本校ダンス部模範出演) 平成24年11月20日

10. 施設・設備の充実について

- ①グラウンド改修 平成24年8月

- ②男子トイレ改修(本館2階トイレ) 平成24年8月

- ③第1コンピュータ室 パソコン入替(国庫補助)平成24年8月

- ④和室を普通教室に改修 平成25年3月

- ⑤3号館廊下手すり増設 平成25年3月

- ⑥食堂内空調設備 育友会より寄贈 平成24年6月

11. 育友会活動について

- ①総会 平成24年5月12日
※専門委員会設置(健全育成委員会・進路指導委員会・行事研修委員会・バザー委員会)
- ②役員会・委員会 平成24年6月20日
- ③親睦会(保護者と教職員の交流会) 平成24年7月30日
- ④保護者日帰り研修会 平成24年9月12日
- ⑤手作り講習会 平成24年11月20日

12. 教職員研修会について

- ①「学校における体罰禁止の徹底について」 副校長 平成25年2月1日
- ②「問題行動を起こす生徒に対する指導」 副校長 平成25年2月1日
- ③研究授業
・平成24年9月3日(月) 高2C(数学) 高2F(古典) 中2B(美術)
分科会(司会:教科主任)、全体会(教科主任から報告)

VII. 芦屋学園中学校

1. 教育活動について

①基礎学力の充実

- ・学習習慣の定着(補習)
- ・中高一貫、GLAコース習熟度別授業(英数国)
- ・夏季、冬季、春季休暇中の補習授業実施(学力補充と学力促進授業)
- ・学力の促進 週2日の7限授業(英語・数学)
- ・各種検定の補習(英語検定・日本語検定の受験)

②体験学習

- ・中学2年トライやるウィーク 平成24年6月18日～22日

③内部特待制度 A特待 1名・B特待 1名

2. 学校生活の充実について

①茶道・華道(男女とも実施)

- ②宿泊学習 中学1年 GLAコース 六甲 平成24年8月27日～29日
中高一貫コース 山口 平成24年8月28日～30日

③修学旅行 中学3年 マレーシア・シンガポール 平成24年5月28日～6月1日

④特別教育活動

- ・中学1年「わくわくオーケストラ教室」
- ・兵庫県立芸術文化センター大ホール 平成24年10月16日
- ・乱用防止教室(西宮サポートセンター) 平成24年12月15日
- ・百人一首大会 平成25年1月15日
- ・「世界遺産とユネスコの活動について」
- ・講師:芦屋ユネスコ協会 平成25年3月11日
- ・防犯教室(西宮防犯教室) 平成25年3月12日

⑤賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示)平成25年1月28日～2月7日

⑥ボランティア活動

- ・赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会への協力) 平成24年11月
- ・書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力) 平成25年1月

3. コース教育の充実(平成24年度より中学・高等学校新コース設置及び男女共学化)について

①中学校 中高一貫コース・GLAコース

②高等学校 普通科コース (特進・総合・アスリートコース)

国際文化科コース(国際特進INT・国際特進GLBコース)

平成24年度 卒業生進路
(中学校)

普通科コース	7名
国際文化科コース	22名
在籍者数	29名
本校に進学しない者	7名

(高等学校)

普通科	67名
国際文化科	125名
在籍者数	192名

(進路)

芦屋大学	45名
芦屋学園短期大学	28名
他 大学短大	73名
専門学校	27名
就職	1名
その他	18名

平成25年度 中学・高等学校 入学者数一覧

【中学】

中高一貫	33	55
国際文化化GLA	22	

【高等学校】

	コース	生徒数	計
普通科	総合	191	272
	アスリート	53	
	特進	28	
国文科	INT	18	39
	GLB	21	
		311	311

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 保育カリキュラムの充実について

①園内異年齢交流(自由遊び)

目的

- ・ 異年齢間の交流を深める事で、優しさや思いやりの心を育み自立心を養う。また年上の者への憧れから、挑戦する力や意欲を引き出す。
- ・ 『1日自由遊び日』には保育者は必要なタイミングで言葉がけをし、遊びを膨らせ、遊び込ませることにより、子どもの経験を豊かにし、健全な精神育成に努める。

実施内容:

- ・ 1日の保育カリキュラムを『自由遊び』のみとする日を設け、各自で好きな遊びを選 択し、他学年と遊ぶことにより遊びが膨らみ、異年齢間の思いやりの心を育てることが出来た。

2. 未就園児保育 開園日増設について

目的

- ・ 未就園児の待機者を減らし、平成25年度の定員確保を目指す。より多くの子どもに対し、3歳児入園前に保育を実施することで入園後の幼稚園生活が無理なく進められる。また、親子登園の実施により、保護者間のコミュニケーションの場となることを目的とする。

実施内容:

- ・ 現在の実施日より実施日数を増やし、平成24年度は1コース(2日間)を2コース実施したことにより、28名の入園者数を確保することが出来た。また、増員により園児も様々なタイプの子ども同士で遊ぶことが出来た。

3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について

目的:

- ・ 園児が学園内の様々な年齢の生徒・学生と触れ合うなかで、「愛され、守られている」という充実感を味わう。
- ・ 生徒・学生が園児との交流を深める中で、幼稚園教諭を目指し、その育成の一助となることを目的とする。

実施内容:

- ・ 昨年度の基盤を基に、学園の幼児教育を学ぶ学生が園児と交流する場を設ける。トライやるウィークの受入れも行った。
- また、短期大学幼児教育学科では実践保育の習得が義務化されたことに伴い、短大生との体育遊びや園外保育等で 短大生との交流を深めた。更に大学児童教育学科に於いては、授業の中で園生活を観察(園児の成長及び保育者の係わり方)できる機会を設けた。これらの実施により、幼稚園の園児が学生・生徒にとってより身近な存在になり、将来本園の教員として戻ってくれることを期待している。

4. 幼稚園教職員の資質向上について

目的:

- ・ 本園が目指す幼児教育を園長や他の職員から研究会を行い学び、資質向上に努める。

実施内容

- ・ 行事の少ない1学期に研究会を実施し、他学年・他クラスの保育を観察し、保育の視野を広げることが出来た。
- 口答でのアドバイスより、実際の保育を観察する方が判り易いとの意見があった。

5. 幼稚園創立60周年の記念事業について

* 記念事業については、平成25年度に実施することとなった。

6. 平成25年度新入園児募集について

- ・ 先に記載した通り、未就園児(ナースリー)28名以下弟妹児、その他新入園児を明記しました。
- ・ 大八木新年長就任により、学園との連携が取れ幼稚園が大学附属として発展していけるよう、就任の際には、保護者会を開き理解を深めた。

財務経年比較表

資金収支計算書概表（平成20年度～平成24年度）

（単位 千円）

科 目	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算
収入の部					
学生生徒等納付金収入	1,167,736	1,092,292	1,112,740	1,265,305	1,483,723
手数料収入	15,399	15,583	15,004	21,390	24,929
寄付金収入	32,682	49,579	27,125	27,555	25,764
補助金収入	478,554	497,926	499,803	602,494	650,688
資産運用収入	93,780	26,643	22,767	15,057	11,533
資産売却収入	546,760	528,246	2,273,056	452	426
事業収入	29,377	31,379	38,113	39,717	42,414
雑収入	89,362	136,741	112,841	41,394	198,075
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	79,225	72,025	76,050	198,275	310,452
その他の収入	705,190	660,828	2,006,635	733,717	698,704
資金収入調整勘定	△ 163,437	△ 193,538	△ 151,305	△ 118,693	△ 387,841
前年度繰越支払資金	4,156,375	2,808,222	1,924,323	4,057,335	2,131,601
収入の部合計	7,231,008	5,725,930	7,957,156	6,884,003	5,190,472
支出の部					
人件費支出	2,118,211	2,122,139	2,017,660	1,922,530	2,129,505
教育研究経費支出	409,435	376,916	510,520	644,775	735,749
管理経費支出	458,292	474,789	493,789	519,295	556,655
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	96,003	93,650	65,568	31,025	6,463
設備関係支出	46,693	53,619	44,136	33,034	35,804
資産運用支出	632,459	131,562	119,509	950,263	413
その他の支出	725,189	625,078	704,512	709,023	676,328
資金支出調整勘定	△ 63,498	△ 76,149	△ 55,875	△ 57,544	△ 84,464
次年度繰越支払資金	2,808,222	1,924,323	4,057,335	2,131,601	1,134,018
支出の部合計	7,231,008	5,725,930	7,957,156	6,884,003	5,190,472

消費収支計算書概表(平成20年度～平成24年度)

(単位 千円)

科 目	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算
消費収入の部					
学生生徒等納付金	1,167,736	1,092,292	1,112,740	1,265,305	1,483,723
手数料	15,399	15,583	15,004	21,390	24,929
寄付金	32,682	49,579	27,125	27,619	29,754
補助金	478,554	497,926	499,803	602,494	650,688
資産運用収入	93,780	26,643	22,767	15,057	11,533
資産売却差額	11,123	0	0	0	0
事業収入	29,377	31,379	38,113	39,717	42,414
雑収入	78,361	97,444	63,599	25,387	147,201
帰属収入合計	1,907,016	1,810,849	1,779,152	1,996,973	2,390,244
基本金組入額合計	△ 143,259	△ 121,045	△ 101,868	△ 42,833	△ 47,246
消費収入の部合計	1,763,756	1,689,803	1,677,284	1,954,139	2,342,998
消費支出の部					
人件費	2,072,761	2,080,895	1,946,088	1,890,651	2,071,325
教育研究経費	798,086	773,928	919,064	1,049,119	1,080,347
管理経費	489,654	500,916	522,189	547,506	587,645
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	225,283	79,406	373,101	30,000	0
徴収不能額	3,500	7,003	5,639	1,848	0
消費支出の部合計	3,589,286	3,442,149	3,766,083	3,519,126	3,739,318
当年度消費収支差額	△ 1,825,530	△ 1,752,346	△ 2,088,799	△ 1,564,987	△ 1,396,320
前年度繰越消費収支差額	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,097	△ 9,381,084
基本金取崩額	0	67,235	694	0	0
翌年度繰越消費収支超過額	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,791	△ 9,381,084	△ 10,777,405

貸借対照表(平成20年度～平成24年度)

(単位 千円)

資産の部

科 目	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算
固定資産	22,075,053	21,823,157	20,189,693	20,740,034	20,412,581
有形固定資産	20,710,431	20,426,413	20,104,157	19,707,862	19,372,983
土地	7,706,263	7,706,263	7,706,263	7,730,413	7,730,413
建物	11,314,508	11,033,654	10,688,457	10,329,186	10,010,748
構築物	296,117	278,132	259,250	235,713	218,956
教育研究用機器備品	63,161	70,397	74,823	68,219	56,955
その他の機器備品	11,937	17,221	13,947	11,556	16,079
図書	1,313,710	1,318,848	1,325,566	1,332,075	1,337,054
車輛	4,733	1,895	1,698	697	425
建設仮勘定	0	0	34,150	0	2,350
その他の固定資産	1,364,621	1,396,744	85,535	1,032,172	1,039,597
電話加入権	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
長期貸付金	11,584	10,044	32,716	6,677	6,980
退職給与引当特定預金	0	0	0	950,000	950,000
その他	1,348,416	1,382,079	48,198	70,874	77,996
流動資産	5,914,056	4,557,336	4,165,326	2,200,157	1,348,631
現金預金	2,808,222	1,924,323	4,057,335	2,131,601	1,134,018
未収入金	83,703	112,988	79,640	42,770	190,111
貯蔵品	32,582	32,200	20,817	19,131	17,543
短期貸付金	3,335	2,284	3,068	4,498	4,735
有価証券	2,984,412	2,483,191	0	0	0
その他流動資産	1,800	2,349	4,464	2,155	2,222
資産の部合計	27,989,110	26,380,494	24,355,019	22,940,192	21,761,212

負債の部

科 目	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算
固定負債	963,430	961,483	939,155	923,282	915,986
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	963,430	961,483	939,155	923,282	915,986
長期未払金	0	0	0	0	0
流動負債	320,357	344,988	328,772	451,972	629,362
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	63,498	76,149	55,870	56,545	84,489
前受金	79,225	72,025	76,050	198,275	310,452
預り金	177,633	196,814	196,852	197,151	234,419
負債の部合計	1,283,788	1,306,472	1,267,927	1,375,254	1,545,348

基本金の部

科 目	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算
第1号基本金	30,377,204	30,431,014	30,532,188	30,575,022	30,622,269
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000
基本金の部合計	30,748,204	30,802,014	30,903,188	30,946,022	30,993,269

消費収支差額の部

科 目	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	4,042,882	5,727,991	7,816,791	9,381,084	10,777,405
消費収支差額の部合計	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,791	△ 9,381,084	△ 10,777,405
科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成21年度 決 算
負債・基本金及び 消費収支差額の部合計	27,989,110	26,380,494	24,355,019	22,940,192	21,761,212

財務経年比率表

財務比率表(平成20年度～平成24年度)

消費収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	108.7	114.9	109.4	94.7	86.7
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	177.5	190.5	174.9	149.4	139.6
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	41.8	42.7	51.7	52.5	45.2
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	25.7	27.7	29.4	27.4	24.6
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	消費収支差額比率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	△ 88.2	△ 90.1	△ 111.7	△ 76.2	△ 56.4
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	203.5	203.7	224.5	180.1	159.6
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	61.2	60.3	62.5	63.4	62.1
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.7	2.7	1.5	1.4	1.2
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	25.1	27.5	28.1	30.2	27.2
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.5	6.7	5.7	2.1	2.0
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	11.7	12.3	11.4	12.3	10.0

資金収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	借入金等返済比率	$\frac{\text{借入金等返済比率}}{\text{借入金等収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2	借入金依存率	$\frac{\text{借入金等収入}}{\text{借入金等返済支出・施設関係支出・設備関係支出}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計} - \text{一次年度繰越支払資金}}{\text{収入の部合計} - \text{前年度繰越支払資金}}$	143.8	130.3	64.6	168.1	132.6
4	自己調達資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計}}{\text{収入の部合計} - (\text{借入金等収入} - \text{借入金等返済支出})}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

貸借対照表

(単位 %)

	比 率		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	78.9	82.7	82.9	90.4	93.8
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	74.0	77.4	82.5	85.9	89.0
3	その他の固定 資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	4.9	5.3	0.4	4.5	4.8
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	21.1	17.3	17.1	9.6	6.2
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.4	3.6	3.9	4.0	4.2
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	1.1	1.3	1.3	2.0	2.9
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資金}}$	21.4	17.6	12.2	8.1	3.9
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	196.1	165.0	106.2	84.6	55.3
9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	95.4	95.0	94.8	94.0	92.9
10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 14.4	△ 21.7	△ 32.1	△ 40.9	△ 49.5
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	82.7	87.0	87.5	96.2	101.0
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	79.8	83.8	84.0	92.2	96.6
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,846.1	1,321.0	1,266.9	486.8	214.3
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.6	5.0	5.2	6.0	7.1
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	4.8	5.2	5.5	6.4	7.6
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	3,544.6	2,671.7	5,335.1	1,075.1	365.3
17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0	102.9	103.7
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	45.3	46.7	48.6	50.5	52.2